

中國古銅彝器通論

梅 原 末 治

一

中國では古い三代の世に容器の形をした鑄銅の器——彝器——の類に特に顯著なものがあつたこと周代の文獻がこれを明記していて、その實例についても既に漢の世の記録に、その出土したものを祥瑞の器として擧げていた。それが六朝唐を経つにつれて各地での出土品が夥しくなつて、宋代になると特色ある古銅容器類の全貌が明らかになつた。このことは現存の宣和の『博古圖錄』三十卷に著録された古銅彝がよく示している。同時に既にそれ等の器にある款識にもとづいて器の時代を考え、また周代の禮經の記事よりその性質の推測がなされていたこと周知の如くである。

而して右の見地での是等の尊彝の類の學問的な考察は清朝になつて新たに重要な出土品を加え、同代に於ける金石文字の學が、考證學の發達と相俟つて個々の款識の考察がいよいよ精緻となつて、既に殷代に於いて、その特色を具象したものであることと、それ等の儀禮の用器であることが確かめられるまでになつた。

さりながらこの著しい古銅の容器類の來由をはじめ、それ等と時代を同じくする他の文物と聯關してこれ等の鑄銅の容器類の發達に就いてのより重要な分野となると、宋代以降特色の目立つ出土の個々の遺品のみが取り上げられて、その出土地は固より、伴出遺物への留意を全く缺いたが爲に殆んど問題とされることがなかつたので、これを別に十八世紀以來西歐に於いて發達した考古學の此の國土に行なわれることになつた今世紀に俟つの他はなかつたのである。

中國に於ける考古學上の見地からその依據すべき確實な資料を得る爲の古代遺跡の學術發掘は、清朝の衰亡期から、先づその文物の及んだ隣接の地域に於いては

じまり、ついで瑞典の學者に依る一部史前の遺跡の調査が注意を惹いた。そして一九二〇年代の後半となつて中央研究院の歴史語言研究所の考古組の人達に依つて各地で諸遺跡の調査が急速に進められた。特に問題とする古銅器に關係のある上古の遺跡として、貞卜の龜版甲骨文の出現で金文學者の新たに注目する所となつた河南省安陽、現在の彰德府外の小屯地區の所傳の殷王朝の廢墟を對象としての一九二八年に開始された、實時代のほぼ明らかな發掘工作が、範圍を擴めて新たに侯家莊西北岡の地下深く營まれた當時の陵墓と認められる大規模な古墓羣のあるのが明らかになつて、梁思永氏主導の下に前後三期に亙るそれ等の徹底的な發掘調査が實施されたのであつた。是等の大墓羣の殆んどは宋代以來の度重なる私掘で、木築の遺構は殆んど破壊されて、完形の古銅器等の殘存するものは多くなかつたが、周密な調査に依つて新たな夥しい各種の共存遺物が明らかになつて、殷後半の物質文化を示す劃期的な成果を擧げて世の注目を惹いた。

この殷墟・殷墓の學術發掘品での古銅の尊彝の類は、それに先立つての私掘に依る殷墟四隣に於ける古墓の夥しい新出土品——その殆んどは海外に流出した——と併せて、また殷代後半に於ける確實な遺品として、前世紀末から陝西省地域出土と傳える桮禁その他の新たな著しい古銅器類や、それに先立つての周代初期と認められる同じ河南省辛村古墓羣の學術發掘の示すところ伴出の諸遺物と併せ、更に戰禍の爲に中絶した中國本土に於ける、中華人民共和國での引續いての各地の發掘工作の傳えるところの結果に依つて、いまや上記の殘された重要な問題についての依據すべき諸遺品の充足されたことが思惟されるのである。

若年、内藤湖南博士に師事して、羅振玉蒐集の古銅彝器類と殷墟出土品を觀、また大阪住友家蒐集の古銅器の圖錄の出版の事に與つて、それに興味を覺えた私は右の重要な殷墟の學術調査に就いても傅斯年歴史語言研究所長の特別な厚意で早くも李濟・董作賓兩氏のその第三次の發掘工作を實地に見學することができたばかりでなく、殷大墓羣の發掘の終つた直後、李濟・梁思永兩氏の配意で、いち早く南京の研究所で全出土品を瞥見する稀な幸慶を得て知見を擴め、これを既往の古銅器や右のその前後に新たに出土した夥しい遺品類の實物に就いての所見と併せて、殷代

の後半に於けるそれ等が古銅の尊彝として最もよくその特色を具象し、而もその鑄造に於て頂點を示すものであるのを深くも意識したのであつた。その一端は嚮の『殷墟』（一九六五年日本、朝日新聞社刊）で論及したことであるが、その後更に侯家莊大墓羣の發掘調査報告の公刊に専念する高去尋院士の宏量で、その個個の遺品を實見するの機會にめぐまれていよいよ殷代諸遺物の知見を擴充することになり、古銅の尊彝についてのこのこされた諸問題について啓發するところのあるのが思考されたことである。たまたま本年中央研究院長王世杰先生八十歳の壽に當つて、その慶祝の論集に一文を徵せられた。依つて以下に殷墟殷墓羣の調査で明らかになつた夥しい古銅器類を改めて通觀しそれから遡つて是等の鑄銅の諸器の容器形の基くところに就いての考察を記し周時代のその類に及ぶであらう。

二

さて中國のこの著しい古銅の尊彝類にあつて、その器にある款識の所謂殷文字の見地から殷器（商器）に既によく特色を具象したもののあるのが夙に認められている。従つて、實時代の明らかな殷墟殷墓羣の學術調査の結果新たに出土した夥しい遺品がそれとよく合致するのは固より當然なことである。さりながら當代のあらゆる文物と共存した是等の古銅器が一樣に同様な特色を具えていて、而もそれに先立つ鑄銅の器のない事實は、まさに注目されることであり、而も是等の諸器たるや、すべて禽獸を主として圖紋で豐飾されて、多様なそれぞれの器が既に一の云はば定形をしたものであるのは、周代の古禮經にその容器として傳える、そのものの特色を最もものであることである。

いま先ずこれをその器形から擧げると、物を盛りまた液體を容れる器として普遍的な皿、鉢と壺の類での夥しい殷代の古銅の容器では、前者での簋は同時の常用の灰陶のそれと同じ盂の左右に立體的な禽獸形の簠——この簠は三方乃至四方のものもある——があり、別に圈足下に大きい方座を共鑄したのが目立つ（第七圖右）。後者の壺の類では長大な橢圓形の下膨れの長壺の他（同圖の右）に、甗、尊、觶、彝（同圖の右）などとそれぞれ形の違つた器形が並び存して、而も完好な蓋を具え

たものも多く、貞にあつては長大な提梁があつて、なおその壺の形が特に多様である、次にその器形がもと角牙にあると推される爵、角、罍、觚など飲酒の諸器などそれぞれが既に目立つた一の定形をして、觚は全く口縁が著しく外に開いた細長い安定した大きい圈足をした形であるのに對し、前三者は孰れも一鋳と刃形の長脚を具えた、基本的な形を同じくして其の爵は一方に流（注口）、また罍と共に口縁に柱頭飾のある、他に類を見ない固定したもの。その罍に器體の角丸で禽獸鈕の蓋を具えた柱頭飾の目立つ大形の諸器と薄手な頸があり、また爵、角にも形の四角で禽獸蓋を具えたものがある（第三圖）。

次にそれに先立つ時代の土、陶の容器と形の上で明らかに連關があり、銅容器として最も著しい鬲、鼎にあつても、鼎はすべて口縁に鉉耳があつて、袋状をした三足のものよりも、棒状の脚をしたものが多いばかりでなく、別に器の矩形をした方鼎や、器脚の禽獸形をした浅い體の諸器等特に多様さを示して（第二圖）、その方鼎に侯家莊第一〇〇四號大墓の室内に残存した鹿・牛二鼎や、司空村出土の司母戊鼎の如き巨器がある。これは鼎が古銅器の中で特に重要なものとされている來由の古いのをよく實證するものである。

この鼎と同様に基本的な形の長頸壺である、上記の提梁のある貞が、すべて鈕のある蓋を具へた壺形に橢圓形の他に圓形、方形、上圓下方などの器形がそれぞれ並び存して、別に鷗鵲形をした提梁品がた少なくない（第四圖）のをはじめ、壺形でその圈足の大きい狹義の尊でも口頸が外に開いて、器腹のさほど目立たない筒形をしたものと、器腹の外に張つた圓、方の器がまた並び存するのである（第六圖の右）。

更に注口のある容器として特殊な器形をした兕觥、盃など、新たな出土品の多い遺品に同様にそれぞれその成形をして、而も互に差異のあるものと共に器形の違つた器のあるのが挙げらる。その獸首蓋の兕觥では、器の前半の部分が獸形で、後部の禽形をしたもの（第八圖の下）、また三脚を具えた兕蓋の獸形をした（第三圖の六）異形品と共に、第五圖に挙げた者があつて、うちに同一の銘范で所鑄の前後を示すもの（Fogg Art Museum; Cambridge と日本住友博古館藏）がある（第五圖

二)、ちなみに同館の所鑄品は Brandage Collection と日本の藤井有隣館收藏の獸脚の銅鼎(第二圖の五)でも認められるのである。また五味を調和する器とされている有脚の盃では、從來知られた有脚一盃のものの他に新出土品での器形の特に目立つものに、侯家莊第一〇〇一號大墓出土の三器一具の長大な方盃(第一圖の一、日本根津美術館藏)と、他の殷墓出土と認められる人面蓋虺龍紋の器(美國 Freer Gallery of Art 藏、第七圖の六)の如きがある。その四注家形蓋の數多い方彝には既に觸れた彝などと同じくそれぞれその基本形を一にしながら、また方、圓などと細部に差異のある完好品があつて、いづれもが器形の多様さをよく示しているのである。

如上の尊彝での遺存品の多い諸器の他に、別に器形が禽獸の立體形をした點で既に知られている犧尊、鸛尊の類にあつても殷墟、殷墓の出土品にまた同様な遺品があつて、その鸛尊にはうちに古拙な形態のものに、例えば美國の Minneapolis Institute of Arts 收藏品(第七圖の五)の如きをはじめ其の例があり、また同じ梟の形であるが彫像的な卣の諸品もある。その犧尊では角のある獸形の尊(日本松永記念館藏)、巨象の動的な容態をよく表わしれ象尊などが目立つのである。なお同じ禮樂の器とせられている古銅の樂器にあつても、その鉦、鐘、鐸などの此の時代の確かな出土品に遺例が多く、それ等の形が、後の典籍に見えるそれぞれの鑄銅の諸器とに同じ形て爾も既によく特色を具えたものなのである。

河南安陽の殷墟殷墓羣から出土した夥しい古銅の諸尊彝容器のそれぞれの器形が、以上のようにそのいづれもが、古くから知られた諸器と同様に、それぞれが既に容器として頗る多様化した形態をして、而もすべて圈足(器臺)乃至器脚のあるものであるは周の古禮經に伝える器名どおりの既に特色ある器形をして、その上に盞、提梁、柱頭飾などのある一般の容器形としては餘程特殊な段階のものであること而も器形がそれぞれが多様化した器形の並び存するのが目立つのである點で、これ等の諸器形たるや李濟博士がその『小屯殷墟器物甲級陶器』で明らかにした同時代に於ける一般常用の容器であつた灰陶その他の容器の諸器形に較べると、著しい逕庭があること即ちその銅の尊彝の器形を特色づけるものであるのをまさに現實

に示するものである。

次にこれ等鑄銅の尊彝の諸器形での、それ等を飾る圖紋がすべて禽獸紋を主としてそれを全面に豊飾したものであるのは、夙に既往の出土品から知られているが、この時代の古い殷墟殷墓羣の新出土品がよくそれ等を具象しているばかりでなく、その禽獸紋の表出に、器形の一部をなす鏤、禽獸形の尊のそれ等と同じ彫塑的なもののあることや、また器への配紋に於いて單なる圖紋を越えて、器形と合一した様相をよく示すものがあるのである。

さて尊彝を飾る禽獸紋は、虎、象、野牛、鹿、兎等の獸類、梟その他各種の飛禽から、龜、蛙、蛇、魚、蜥蜴などの側面、正面、俯觀形、獸首などに、それ等の圖案化したもの等頗る多様なものがあるが、それ等のうちで特に目立つ圖紋的なものを挙げると、夙に饕餮紋として知られた——怪異な大きい獸面を中にしてその兩側に體軀の一部を表わしたもの——をはじめ、獸首蛇身の虺龍紋、嘴の尖つた禽形の側面形を表わした夔鳳紋、相似た長い、虺龍形、鳳首の夔龍紋、半肉表出な犧首類であるが、殷墓出土の古銅器では、中での虺龍形が細長い「く」の字形や、乙字形をしたもの、眼球を中にして左右に怪獸の體軀を圖案化したもの、饕餮紋また眼球を主に外形の四葉形しているもの、太い薄肉彫での相向う雙龍を圖案化したもの等が新たに認められることである、そうして以上の主な禽獸紋とは別になお圓渦紋、突起乳を中にした方斜渦雷紋、斜格子雷紋、直紋等所謂幾何學紋もあつて、而もいづれものが彫塑的なその表出にまた多様さをよく示すのである（第一圖——第七圖）。

古銅の諸尊彝が右のような特殊な多様の禽獸の諸圖紋を單に部分的でなく、その全面に施されている點でも、時代の古い殷墟殷墓郡出土の夥しい諸容器類が現實にその通性を具えていること言うまでもないが、個個の主要な土品の再検討に依つてその器形と緊密な關係にあるのを具體的に示すもののあることがよく認められると共に、多様なそれぞれの圖紋で器を飾つているところに既に一の通じた方式のあるのがまた新たに挙げられるのである。これはそれぞれの器形での口頸、器腹、圈足（器台）などの部分を帶圈で上下に分つた上、別に器形を二、その倍數の四と、三の突稜などで豎に區劃して、それぞれに饕餮紋をはじめ上記の諸圖紋や、高浮彫

表出犧首形を中に左右に直向う虺龍、夔鳳等を配した複合形を適當に繰返した整然たるものあること、その圖紋の間隙には綜じて細緻な渦雷の地紋を埋め、また袋脚の器では薄肉表出の饗饗紋虺龍紋を表わしていることである。而も施紋は右の外面向ばかりでなく、別に平な盤（第七圖の四）等にあつては、その平な器の内面に、形に即應した大きな虺龍の著しい廻紋形に禽獸魚形帶を配した精緻なものや龜の俯觀形等を表しているのをはじめ、大形の壺などでは、内面に諸種の象形文字をはじめとする所謂殷文字の款識の他に、同じ龜、蛙などの沈紋を表わしたものや、圈足の外底面に虺龍形や龜、魚等の同じ沈紋と陽紋のもの等があつて、別に器の部分である器蓋、注口、鋳、提梁など、また斚、爵の柱頭飾が同じ禽獸形であるのと併せて、豊飾された尊彝の實相なのである。

なおこれ等の器を飾る禽獸紋のうちに、例えば侯家莊第一〇〇三號大墓に残存した大形の方尊の口頸片のように、青石を貼嵌したものや、鼎その他の器に帶狀の沈凸紋の間に他の物質を埋めたもの、また一部圖紋に彩色したもののあるのを附記すべきであろう。

殷墟殷墓羣のそのように豊飾された尊彝の諸器のうちにあつて一見別な觀のあるものに、器、蓋を通じて觶、斚などのように立姿の鴟鵂の正面形や怪獸の側面形を主紋としたものやまた兕觥の場合のように、器の前半を怪獸の側面形、怪禽形の鋳のある後半を嘴の特に目立つ怪禽の全容を彫塑的に表わして、器形と合致してその自から禽獸形をなす點で既知の鴟鵂尊、犧尊など、同じ圖紋で飾つた立體的な禽獸形の諸器との同似を示すものの目立つことである。

尤も此の類にあつても、その間に他の圖紋を配して細緻な渦雷紋を地紋としていることに變りがなく、兩側の中間の諸紋の構圖にも上記の方式を示すこと、例えば侯家莊第一〇〇四號殷大墓出土の巨大な牛鼎・鹿鼎のように、それぞれの面が中央の獸面を中に、左右に鴟鵂の立姿を配したものであり（第二圖の四）、兕觥の諸器にあつても、その兩側に於ける圖紋の構成を同じくして、ただ器の口縁の外面區に、飛禽、虎、象其他の怪獸をはじめ、兎等の側面形を巧みに布置し、また器蓋でも巨大な獸首と禽頭の間を虺龍の長い突稜で二分された部分に虺龍、虎、象其他の

側面形を同じく布置しているのである（第五圖）。そして是等の器蓋での目立つ禽獸首にあつては、其の角等に普通の突角の他に倒瓶形をしたもの、乙字状をしたものがあつて、それぞれの部分が觚形、魚形等を組合せて巧みに表わすもの、また怪異な獸面の耳、鼻、口頸などの部分を禽獸形で表わしたもののあるのが、その細部に認められることである。ところで右の禽獸紋の細部は、饗餮紋をはじめ他の獸面犧首などにもまた一様に認められるので、彫塑的に表出して器形と合致した類こそ、殷代での既に挙げた特色をなす禽獸紋たるであらう。

このことは、かの侯家莊第一〇〇一號大墓に遺存した三器一具の異形で巨大な方盃が特に立體的で而も圖紋の彫塑的であることは他の諸器（第一圖）と共に現實にそれをよく具象するものであると同時に、土地は明らかでないが特に器形が違ふ尊彝として著名な美國 Freer Gallery of Art 現藏 Mrs. Eugene Meyer Collection のと日本の藤田美術館藏の同大同工異曲の刃形四脚の兕觥や、日本の住友博古館と佛蘭西の Musée Cenuschi にある同大の立體的な怪獸の形の鹿鈕乳虎卣の雙器の如きも（第五圖）、この通性を一層よく具象したものであることより、同じ殷代の優れた器であるのが認めれる可きであらう。

かくて實時代の西紀前二千年代の後半の二三百間に當る殷代の夥しい古銅の尊彝類が、其の器形で、周の禮經にその用器として傳える器名のすべてに互つて、而もそれぞれがまた多様化したものであり、それ等の諸器を豊飾している特色のある禽獸紋にあつて多様な其の類を主として薄肉で施すのに一の方法があること、そして彫刻的な表出のものに器形と合致しているものであるのは、從來器の款識より商器とせられていた諸器の實態をまさによく具現してものと言う可きである。この點でそれ等が殷代に於ける常用の容器たる土、陶器に較べて、その差異があまりも著しく、而もすべて鑄銅品であることが改めて注目されることである。

殷代に於ける是等のすぐれた諸器の鑄造の方法としては、古代文化圏其他で青銅の常識よりと、同時に出した夥しい種種の青銅器具と共に固より同じ鑄造であること、而も蠟の原物に依る所謂總型でなされたものと想像されていた。然るに安陽殷墟地域での大規模な學術調査で、その中心である小屯をはじめ、周邊に於る其の

鑄造と認められる地點で現實に、これに使用した鎔箔片が新たに多數に見出された。そして是等の出土鎔箔片から、其れ等が木で作られたのであろう原形によつて、もと細砂で作つて焼きかためた内外の鎔箔を組み合わせ、それに銅の溶液を一方より注入したものであるのが、はじめて確められたのである。(註一)

そして具體的に器物に、應じて外鎔箔は分割されたもので、また個々の器形での注口、器脚、鋈、提梁、爵、罍等の場合での柱頭飾などは、先ず個々の鎔箔で別に鑄成したものを外鎔箔のそれぞれの部分にはめこんだものを外鎔箔として、諸器を鑄成したものであること、多數の器のうちに明らかに其の形迹をとどめたものがあるのと、此の十數年來美國 Freer Gallery of Art の古銅器研究室に於けるX線に依る實體の検査がそれを實證したのである(註二)。また是等の諸器の所謂地金も、他の古文化圏の銅利器に於けると同様、銅9と錫1の比率を主成分とする合金即ち青銅(bronze)であるとせられていた。然るに安陽殷墟出土の利器が注意に上つた當初、その薄手で實用的でない戈、矛等に錫が殆んどなく、別に鉛分が多くて、他の元素を加えたもののあるのが認められた。そして銅の容器類についての精密な化學分析がまた美國の Freer Gallery of Art の研究室で實施されて、その結果上記の銅、錫の比率をした青銅に、鑄成をよくする爲の適量の鉛を加えたものが多いと同時に、上記の殆んど錫を缺いて鉛其他の元素の多いものと、別にその錫の含有量の二〇%を超えた進んだ白銅質のもののあるのが明らかになつた。この成分に即應して、個々の器の肉眼での所見にあつても、器の地肌や銹が青銅本來の通性を示すものの他に、粗な面の鉛銅色をしたものと、他方で白銅の地肌をして、また漆黒色の一種の銹色をした、ものがあつてその破断面ではよく白銅色澤をしたものがあるのは、前者が粗鑄の薄手の器に、白銅の色澤をした器が青銅質のそれと並んで、よくその特色を具現した優れた器にそれが認められるのである、されば殷代の銅の尊彝は鑄造やその合金の點でも、一般古文物の發展の過程としての青銅器時代の鑄銅品としては、最も進んだ段階でのものであるのが當然認知されることである。

(註) 1. 石璋如「殷代的鑄銅工藝」(本集刊第二十六本)。

(註) 2. GETTINGS THE FREER CHINESE BRONZES II (WASHINGTON 1969)

三

實年代の明らかな殷墟殷墓群の夥しい銅の尊彝の諸器の示す著しい諸器が鑄造の技術に於いて頗る進んだ段階のものであることに關聯して、新たに顧みられるのは、劃期的な同遺跡の發掘調査ではじめて闡明になつた同時期のあらゆる古文物の實相である、先ずこれを、器を飾る禽獸の裝飾紋に就て見ると、常用の陶器を除くと、全く同じ禽獸紋が青銅の諸器具をはじめあらゆる諸器に器飾として用いられている他、器形での立體的な形での鸛鵲尊などと共に、侯家莊の殷大墓羣で新たに遺存の認められた同代の夥しい大理石の彫像類が全く同様であるなど、それがよく時代を特色づけるものであたることである。

更に同じ圖紋で器を豐飾した他の材質の容器形でも同様なもののあることである。即ち同じ侯家莊殷大墓羣に遺存した骨牙、玉石をはじめ、木彫の器にそれに同様なものがあるのが擧げられるのである。

その骨牙品には、角牙そのままのものは寧ろ稀で、骨角を輪切にした長短の圓筒形の一方に同質の底板をはめ、その或者では側面に鏤を挿し込んだ材質本來に規矩されているが同じ通性を示して、別に象牙の部分を組合せてもと鼎、方彝、注口器などの器形をして、(註三)、それ等の全面に同じ精緻な禽獸紋を彫刻した上、一部に嵌石もあつて、銅の尊彝と全く違わないものが認められるのである。その侯家莊第一〇〇三號大墓に残存した鸛鵲器の如きは、象牙で銅の鸛鵲尊と全く同じ形態を圖紋と共に彫作して、兩翼の圖紋に青石を巧みに嵌飾した好例である(第一〇圖の下)。また玉石の器も、彫像と同じ大理石や玉で全く尊彝の簋方彝其他の諸器を彫造して、その殆んどの表面に同じ圖紋を併せ彫出したものであつて、是等は明らかに古銅尊彝を玉石で造つたことを示すものである(同圖の上)。この玉石の器からすると、いまや殷代の陶器を特色づけるものとせられている白陶での當初注意に上つた器體を同じ彫刻で豐飾したものの如きも、爾後の出土の器形が豆、甗、盤、長頸壺、鬲鼎など多様で、その彫刻的な圖紋もすべて銅器のそれ等と違わないことはい

(註) 3. 梅原「殷墟殷墓の骨牙容器」(本集刊外編第四種)『慶祝董作賓先生六十五歲論文集』。

ま美國 Freer Gallery of Art 藏の壘のように、古銅器の壘を模したことをよく示す點で、一般の白陶に較べて、また陶器での同じ類とすべきであろう。

鑄銅の尊彝と同様な如上の諸器と共に新たに確かめられた木の容器類は、鑄銅の容器の原形が木であつたことが推測されるにもかかわらず、木材が年時を経つと腐朽するために、當然ある可き他の木彫の諸器具と共に從來全く知られなかつた。然るに侯家莊殷大墓羣の周的な發掘工作で、大規模に架構された木材の下半の原形の確かめられた墓、特にその第一〇〇一號大墓の墓室内に残存した夥しい木器類の形迹と、その器の腐朽につれてそのあとを埋めた黃土塊の印影——所謂華土——等で、この細部を骨、牙、蚌、玉等で嵌裝した木、大理石の彫像と同じ、木彫品をはじめ木彫の大小の諸器具類の盛行したことをよく現實に示すとともに、同墓が採掘した華土塊の印影からはじめてその原形の一が確かめられたのである。

この木の容器はもと大きな盤形をした塊上ならべられていた圓筒狀の一つの塊の印影から復原された豆(高杯)であつて、器形が同代の白陶の豆と全く違わず、古銅器と同じ精緻な饕餮紋渦雷紋等を彫出して、更に朱彩を施したたものなのである(第一一圖)(註四)。然るに復原されたこの木器は、上記の骨牙。玉石の器などの諸器が古銅の容器に基くものであるのと違つて、鑄銅のそれと全く同一であるのは、元來木が利器に依る造形が、それ等よりも容易で、既に如上の殷代での木彫技術の發達が著しく従つてそれに先立つ時代での盛行が推される點で、古銅諸容器類が木彫的であるのと併せ考へて白から、それに先立つて行なはれた筈の多くの木彫の容器でのこれこそ同じ殷代に於けるその一の實例たるであらう。

次にこれ等の鑄銅尊彝と同様な諸容器類が、すべて明らかに銅利器で造形されたものである點で、當然顧みられるその可能な同じ時代での鑄銅の銅利器類の示すところが顧みられるところである。

中國に於ける青銅の利器類に就いては古く『越絶書』が石・玉器と共にそれに著しいもののあつたのを記しているばかりでなく、その鑄造の實例として銅容器と同じ圖紋のある舞鉞や「内」に款識のある戈、また柄頭の禽形をした鸞刀などが夙

(註) 4. 梅原『殷墓發見木器印影圖錄』(1959便利堂印行)。

に著録されている。併しこの重要な利器類の發達の全貌に至つては、同國での既往の古器物への關心が、文字のあるものの偏重と形の目立つものが重視された爲に、石器と共に今世紀に至るまで寧ろ閑却されていた。従うて殷墟殷墓羣から出土した夥しい鑄銅の諸利器は、はじめて同時代のその全貌を具體的に示すものであると共に、遡つてそれへの永い發達の過程を推知せしめるものである。

さて同代の鑄銅の利器類は、器形が頗る多種な、而もそれぞれが使途に依る形での著しく進んだものである。即ち石器時代での主要な利器の一つであつた斧の鑄銅品では、斧、斤、鑿、鉞など、それぞれが別な形體をしたものが並び存するのはじめ、尖頭器での銅矛は、全て柄（秘）を挿込む袋穗のある目立つた形のものである。また同じそれ等から發展した器形の戈に、上記の鉞と同様、援・刃と直角に柄を着裝した他の古文化圏の銅利器になお同種の器の乏しい「勾兵之器」が特に見立つのである（註五）。そして、矛・戈・鉞等が柄頭のある内曲した片刃の銅刀、銅附飾の木弓。銅鏃などと、本來の銅利器を越えて、一聯の武器であつたことを小屯地區其他の古墓での藏置の狀況が現實に示しているのである（註六）。そして此の兵器に侯家莊第一〇〇一號大墓にたまたま殘存した六個の銅矛形の如き稀に見る優れたものがある（第一二圖の右）。武器としての是等の銅利器類には、一般の鑄銅器に於けると同様な青銅の合金で鑄造されたものの他に、既に觸れた薄手で實用の器と認められないもの——明器——に錫に代えるに鉛と其他の元素を加えた合金のもの等々あるのや、銅の容器の場合と同様に、明らかに白銅と認められるものが少なくないのである。ところで白銅の合金が、青銅に較べて強靱な点的では及ばないが、一層硬度の高い質材として鋭利な利器に適切なものであるのはまさに注目されることである。この點で、なお孤例であるが、細長いへ字狀の扁平な白銅の器體の一方を磨削した鋭い尖頭器のあるのは（第一二圖の左）、上に舉げた玉石骨・牙などの諸器、殊に骨牙の全面に彫出された圖紋が、尖頭の缺けるに従うて削磨した此の種の利器で施されたことをよく示唆するものなのである。かくてそのような器形と成分の上

（註）5. 梅原『支那古代の銅利器に就いて』（東方學報京都第二冊）

（註）6. 『石璋如小屯殷代的兵器』（本研究所集刊第三十三本）。

で、殷墟殷墓出土の實用の利器類が、鑄銅器として最も進んだ段階のものであることは、なお現在先立つ銅利器での實例に乏しいことではあるが、既に武器化した利器類より見て青銅利器の發達の遙かに遡るものであるがよく推知されることで、それは固より木彫の容器類の早く造作されのをも肯定せしめるのである。

ところで夥しいそれ等の實用の利器類と一所に、殷墟、殷墓羣からは、右の戈・鉞・矛などの特色の器の全面に禽獸紋を陽鑄し、その沈凸紋の間に青石を貼嵌した上記の夙に著録れたと同じ明らかに實用を超えたものが同時に出土していて、その顯著な「内」の禽獸形をした古式戈が學術調査の行なわれた侯家莊第一〇〇一號大墓に残存していたのである（第一三圖の上）。是等の銅利器は明らかに豊飾した古銅尊彝とその圖紋と技巧を全く一にしている。なお利器形では援・鋒・刃など利器としての主要な部分を玉で別に作つたものがまた稀ではなくて（同圖下）その部分に饕餮龍紋を彫出したものまであつて、寶器たることを現實に示す點でまさに問題とする銅の容器と相通ずるものがある。

そのような殷代での銅利器殊に兵器化した銅利器に著しいものがあり、うちに銅の尊彝と同じ豊飾器のある實相は上に挙げた銅容器と同じ容器類での骨牙、玉石等の器がよく同代の進んだ銅利器での、それをそれを模しの造形であるのをよく裏書きするものであるのに對して、たまたま華土の印影から復寫された木彫された器は、木材がもと銅利器での造作に適切なものたる點で一般の木彫技術の發達に伴い、木彫の容器の如きも他と同様原容は腐朽してないが早く行なはれたことを裏書きするものである。

ところで殷後半の古銅容尊の示すところ、上に新たに通觀したように、その器形が土、陶器に較べると頗る多様で、而もすべて特色ある禽獸形で飾つた圖紋が彫刻的であり、また諸器にある壺・流・脚・柱頭飾・蓋等が彫像形である點で木彫的な一の著しい通性を示して、その印影から復原した木豆（第一一圖）が、同じ殷代の銅豆のそれと符節を併せた如く同じである點で、諸尊彝の器形の基くところ、別個な用途での早く造作されいた木彫の容器があつて、而もその類が木彫の技術の發達につれて、殷代になつて、銅の尊彝と同じ通性をの具象モノマ、ていたこと、それ等

が同代の鑄銅の技術の異常な發達化銅・錫等の生産の豊富に依つて、もと木彫で作られて來た諸容器類を原型として新たに鑄銅で造られたものであるのが想定されるのである。かくて銅の容器類が既に進んだ特色のある段階で、それに先立つ銅の容器類がなく、而も、右の木彫的な點の目立つ點で右の具體的な見解が是認せられて、かくて自からその來由が示唆されることである。

ちなみに安陽出土の殷代の銅容器に先立つものとして、中華人民共和國の治下になつて中國本土での遺跡の學術發掘が再開され、河南省鄭州二里岡の安陽以前と云われる古墓出土の銅容器類が、作りが粗で圖紋も一見簡單なものであるのをはじめ、同様な器が他の地でも新たな出土が伝えられたことから、是等と同様な外見の薄手で圖紋のより簡單な諸銅器類を併せて、安陽の殷墟前即ち殷代中期のものとする新見解を一部の日本學者が提倡し、一般化する傾向である。併し二里岡の古墓出土と全く同じ粗造の器が安陽の小屯地區での年時の下る古墓から出土しているばかりでなく、その實態が、他の同様な類と共に明らかに殷代の諸銅器の粗造品であつて、その銅質の如きも鉛分の多いものであるので、固よりそのようなものではあり得ないのである（註七）。

四

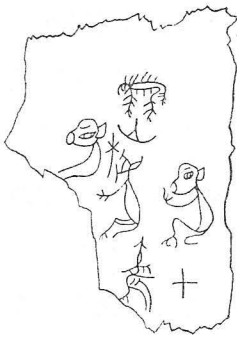
さて木彫の容器類を直接の先形とする中國に於ける問題とする鑄銅の尊彝の諸容器の類に就いては、初めに實時代の明らかな夥しい出土の遺品に就いて通觀したように、その器形にあつて禽獸形をした特殊なものがあるばかりでなく、主な容器の諸類にあつても土・陶器に較べるとまた頗る多様である。而もそのすべてが圈足・脚を具え、器に依つて注口（流）・提梁・壺等をも作り、それぞれが特色のある固定的なものである。更に是等の諸器が全面に禽獸を主としれ圖紋を一様に鑄出したものである。而も此の所謂禽獸紋は、蟬・魚・爬蟲類等にも亘つた多様なもので、中で梟（夔鳥）、鸞獸形での夔夔紋、獸首蛇身の虺龍、獸首、禽形の側面形の夔鳳、同じ虺龍等目立つて、それ等の圖紋を巧みに組合せたものを二、三、四で器の全面を規矩の布置して、その器蓋の全面を鴟鵂で飾つた有蓋の觶などは、器形の鴟鵂

（註）7. 『鄭州二里岡』（中國田野考古報告集考古學專刊種第七號）。梅原「殷中期とされている鄭州出土古銅器の性質について」（史源三三四二）

尊と違わず、また兕觥・盃などの器にあつて既に指摘した、器形に即して怪獸形と鴟鵂・禽形を前後の主紋としてその間に他の圖紋を配してある。また同じ禽獸紋は器蓋・脚・圈足は固より、鑒・注口・柱頭飾などにまで及んで、それぞれの表出が實に彫象的である。そして侯家莊の殷大墓羣に残存した巨大な優れた鑄成の諸器がよくその特色を具現していることである（第一圖）。

かくて是等の殷代の夥しい多様な銅容器類が、その全面を滿飾した禽獸紋の表出の彫刻的である著しい通性は言うまでもなく、一般常用の容器の範圍を超えた容器たること明白である。この點で改めて顧みられるのは夙に宋代以來注目されている是等の鑄銅の容器類が鉦・鐘・鐸の類と併せて周代の禮樂の用器とせられていて、同代の文獻にそれぞれの器を擧げていることと、周盛時の鑄造の諸器に明らかに器の性質を示すものの多い事實より見てよりその特殊な儀禮の器であることを示すのである。而して如上の殷代の古銅の尊彝の示すところは、中國での特殊の儀禮の由來の古くてその用器が土・陶器とは別にもと木で作られた出したものが、その儀禮盛んになるにつれて自から木彫的な器としての特色を具えたものとなつていたのが、鑄銅の技術の異常な發達で新たにそれを鑄銅で造形したものであるのがそれに先立つ類を全く缺くことでよく是認されることである。そしてこの所見たるや、同じ時代での鑄銅の利器の兵器類に上記の銅尊彝と同様な明らかに實用を超えたものが目立つことや、また上記の骨牙・玉石等で同様なそれを模した器のある點で、同代に於けるこの特殊な儀禮の盛行を裏書きするものである。

殷後半に於ける特殊な儀禮の器としての夥しい遺品が、その個個の器に大小・鑄造の精粗があるのみならず、鑄質にあつても差異があるが、禽獸の立體的な器をはじめ侯家莊の殷大墓羣に残存した巨大な諸器にその特色を具象したのものがあるのは、この種儀禮の殷王朝で特に盛行して、それが一般化したことを示すものに他ならない。ところで連關して儀禮そのものについて新たに顧みられるのは、同じ殷大墓羣の發掘工作ではじめて確かめられた夥しい各種の大理石の彫像、木彫の大小のそれ等の形迹、更らに彫玉での夥しい小形の同じ形象をしたもの等が、孰れも形態に於いて尊彝の禽獸形と同似を示し、同じ彫紋で豐飾されたものたることである。



そして同じ形象は貞卜の甲骨文にも見受けられて（第一四圖）、それが自然神を象徴したと認められることである。右の同似は、圖紋での特に目立つ獸首蛇身の虺龍紋がいまに中國文化の表徴となつている龍の祖型であるのと共に、この特殊な儀禮そのものの本質を新たに示唆するものがあると思われることである。

五

所鑄の實時代の明らかな殷後半に於ける銅の諸容器類が、既にその特象を具象して、それ等の形態がもと同國での特殊な儀禮の所用の器として土・陶器とは別に木で造形されて來たものを新たに鑄銅でしたものである如上の所見から、その類を週の禮樂の器とする凡そ千年に近い同代の夥しいそれ等の實態が改めて當然顧みられることである。

前後千年に近い周代を通じての鑄造の夥しい諸尊彝の先後の形態に就いては、それ等の器に明らかに寶尊彝と記したものが多く、また長い款識のある諸器にそれぞれの器の性質を記するものが點で、宋代以來、金石文字の學の見地から主な考察の對象となつて、自から器の先後が推されて、前清朝末に至つて、その成果を示したことは多くの關係の著録、殊に既知の款識の重要なものをほぼ時代順に舉げて、それぞれの器物に及んだ郭沫若氏の『兩周金文字大系』、器形を載せた容庚氏の『商周彝器通考』の周器とするものがよく示している。

いま右の款識に基く西周の器として陳夢家氏が「西周銅器斷代」（註八）論じているその初期のものは前世紀以降陝西省・河南省洛陽などで新たに出土した諸器類と共に、その器物により實際的なものに近づいた觀のあるもの、また、器飾に於いても滯狀をしたものを一部は施した——この類は既に殷代の器にもある——器などあるが綜じて既に定形化したそれぞれの形をして、器飾、その鑄成など殷代に於けるそれ等と大差のない、白銅質の同様な莊重なものであることを示している。

（註）8. 陳夢家『西周銅器斷代』考古學報（1954—1956）

いまこれを今世紀になつて陝西省の寶鷄縣の古墓から相前後して掘り出された
 桼禁と呼ばれる巨大な矩形の禁（俎の大きいもの）の上に諸器を並置した諸器での
 卣・尊・爵・角・觚・觶等（第一五圖の上）（註九）、また、次の第二桼禁での簋卣
 等の諸器（同圖の下）の如きは（註一〇）、殷代のそれ等と全く同様であつて、他の
 諸器もその器形を全く同じくし、ただ圖紋がやゝ簡素であるに過ぎない。これを長
 文の款識（銘文）でよく同種の器たることの明らかな今世紀になつて、新たに河南
 省洛陽から出土した傳える饕餮龍紋兵令方彝雙器（Freer Gallery of Art. Wash-
 ington）（第一六圖の二）、同紋の方尊（臺北故宮博物院藏）、同じく盃の諸器、
 出土地不詳の同じ長い銘辭のある犧首方斜渦雷紋方座の簋（もと有蓋）の雙器（Late
 David Weill Coll., Paris 同圖の一）、四饕餮象紋周公簋（Late Eumorfopoulos Coll.,
 London）の如き（同圖の三）、いずれも殷後半の器と同じその莊重な鑄成の器なの
 であり、故宮博物院藏の龍紋散氏盤（同圖の四）では獸紋の圖様化がやゝ目立つ
 ことである。これを殷墟と並行して行なわれた西周初期の河南省濬縣辛村古墓羣出
 土の夥しい一括遺物での古銅器類に就いて見るに（註一一）それ等は粗造であるが、
 また殷代の器形と差異がなく、ただその禽獸紋に於いてその圖様化が認められて、
 彫塑的な表出に乏しいところがある。

周の禮が殷に代つたものであるとの古來の通念と違つてその初期での諸尊彝が
 殷代の器と區別し難いものであるのに對して、時代の進むにつれて「西周銅器斷
 代」に擧げている諸器をはじめ、一九五〇年以降中國本土で新たに發掘調査の行な
 われた河南・陝西・江蘇などの古墳羣から出土した一括遺物での古銅器類にあつて
 は、時代の進むにつれてその主要な器形に變化を示して殊に圖紋に於いて上記の傾
 向の著しいものがあるのはまさに注目されることである。

いまこれを形態に就いて挙げると、中での主要な鼎にあつては、もと多様であ
 つた器形が、中での深くない圓體の長い三脚をした形——有名な毛公鼎（第一七圖

（註）9. 梅原『桼禁の考古學的考察』。

（註）10 梅原『陝西省寶鷄縣出土の第二桼禁』（「東方學紀要」第一、日本天理大學）

（註）11 『濬縣辛村』（考古學專刊乙種第十三號）

の)の示すような——を主に、他のものが次第になくなり、別に本來の陶器の形に似て、而も口縁の外に開いて雙鈕のないものがあるのをはじめ、壺形の諸器では鼻・甗・觶などのそれぞれ一の定形をした器がなくなり、その壺のは角丸の下腹の張つた器體で、肩部の左右に游鑲を懸を懸ける雙耳の禽獸形(同圖の三)が特に目立ち、口部に杯狀鈕の蓋を具えたものと、別に器體が非常に細長くて、その蓋が圈足狀の鈕のある杯狀をしたものがあること、狹義の尊では圓筒形のものよりも、口頸の恰好よく開いてその外邊に帶紋を表わした壺形が主であり、多様だつた卣でも下膨れのした小判形の器體の長軸に提梁を架した形が一の定形となつている。また簋にあつても、すべてが兩鑿の口の廣い器にまた圈足形の大きい鈕を作つた杯狀の蓋を具えたものであつて特に大きい方座のある、蓋鈕の透彫をしたものがある(同圖の三)、別に同じ作りで、器の長方形をした簠や、その蓋の殷代の大理石の俎と同様な器形をした類が(同圖の四、五)新たに見られるのである。そして殷代の銅容器を特色づけていた罍・爵・角・觚・兕觥などの諸器形や犧尊鴟鴞尊の類などなくなつて、その兕觥と同じ注口器として別に匜と名づけられているより實用的な器が新たに目立つのである(同圖の六)。そしてその樂器としての鐘が『周禮』の考工記に詳記した形制のものなのである。

是等の諸器の圖紋にあつても、周初の諸器のそれ等が本來の圖紋の便化の傾向を示したのが、特に顯著であつて、もと通體を飾つた彫像的な禽獸紋を表わしたものがなく、右の便化した帶紋を器の一部分を飾ると云う新たな通性を示すのである。そしてそれ等の圖紋は本來のその全く圖案化した虺龍・獸形の渦紋化したものをはじめ、Z字狀になつた虺形・虺龍の絡んだもの、波狀をした突線の下上に獸首の便化した竊曲紋・舌狀・鱗狀等の大きな帶紋を主として平面體に表出したものである。同時に如上の帶紋と併せて刳り方の横條常のある器がまた少なくなない、そのもと土器の成形での巻き上げの形迹との連關を思わしめるものがあるのである。(第一七圖)

中國の古銅彝器の類が中周の時代に右の通性を具象したものであつたことは、黃河の治水工事の爲に河南省三門峽上村嶺地區での大規模の發掘工作の行なわれ

た、周中期の虢國の葬地と認められる古墓羣出土の古銅器類の實態がよくこれを明示するのである。

かくて中周時代に於ける如上の古銅彝器類こそは、もと殷代のそれ等を踏襲した西周代を通じての成形されたものである點で、これ等こそは固より、周代の彝器の實相たるであらう（註一二）。

然るに是等の周代の銅の彝器類が、周の古禮經の傳える處とはその器形が限られて、特色のある、角・爵・斚・觶・觚・兕觥等がなく、主要な諸器形に於いても容器の實際的な形をしたものであり、殊に圖紋にあつて明らかに殷代のその著しく形式化したものである。そして款識のある主な器が、それぞれ有力者の鑄造の重器であることの明らかなのと併せて、所傳の儀禮の器と差異のあることを示すものである。

春秋を経て周の後半の前後四百年間に近い戰國時代に於ける古銅の彝器類の實態に就いては、例えば列國での鑄造の款識のある諸器よりしてその樂器の鐘をはじめ、他の器にあつても中周の器形を踏襲したもののあることが夙に認められていた。併し、なおそのすべての器に互つての通觀されるに至らなかつた。然るに戰國時代に於ける古銅容器類の全貌に就いては、今世紀の二十年代に山西省李峪村の一古墓から夥しい同様式の青銅器類が掘鑿されたのが契機となつて、ついで河南省洛陽金村での韓の古墓群の掘開に依る特に顯著な出土品をはじめ、南方の楚の、占その據でも他のあらゆる同代の遺物と共存した古銅容器が全く同様であることが明らかとなつて、既に著録されていた同様な夥しい諸器と併せて、いまや最もよく、その實態が明確となつているのである（註一三）

是等の本土の各地で分立して抗爭していた時代の古銅容器の類には、一部に怪異な樽尊、また古い鴟鵂尊の形に基いたもの、また有蓋の長頸壺に虺龍其他の立體飾のあるもの（第一八圖の一）もないではないが、それ等の殆んどすべては上記の中周に於ける諸容器の一層實用的な器形のもので、その機軸などをはじめとして、す

（註）12 『上村嶺虢國墓地』（中國田野考古報告集、考古學專刊種第一號）

（註）13 梅原『戰國式銅器：研究』（東方文化學院京都研究所研究報告第七冊）

べてが薄手で巧みに鑄成されている他に、別に大きな鑑（洗）・盒・奩・鉢・有蓋高い臺の豆、杯（梔）、卮などの新たな器形があつて、それ等の諸器が同じ時代に盛んに作られていた漆器其他の實用の器と同形であることは、他の諸器の形態と併せて古い禮樂の古銅器に對して、中國の識者が夙に漢代に於ける所謂「服御之器」としている薄手な鑄銅の諸器に寧ろ同似していることである。

この點で尊彝器としての器形を踏襲した尊、卣の如き器では漢代の器に鍾とある薄手の完好な壺の形をして、この卣では、連鎖の新たな提梁を作り、同じ鎖の提梁の瓢形の壺と並んで、形の瓢形をした禽首の壺が目立つのであり、盃の如きも禽形の注口の脚を作つた器體に提梁を架し、同代の灰細の陶器と同似を示して、その器では、その提梁が絡んだ虺龍の盃彫で、禽首形の流や脚と共に、なお古調をとどめているが、また形態が新しいもので、この類に大小の遺例があつて器飾の技巧と併せて時代の鑄造の技術の優れたことをよく示すのである。

次に是等の器を飾る圖紋の主要なものは依然禽獸紋であるが、中周代のそれとはまた餘程違つたものである、即ちそれは虺龍形の絡み合うた全く地紋的な蟠螭紋と、變形の羽獸紋が主であつて、而も單獨な虺龍紋よりも、それぞれが一定の單位紋を繰返して全面を飾る新たな表出方式を示すことである。器・蓋での鋳・鈕脚な提梁注口などの形態では時に古い形態をとどめたものや、右の絡んだ蟠螭の透彫などもあるが、綜じてより寫實的な禽獸形をして、器蓋に附した禽獸の立體の飾に於いてそれが著しい。また圖紋に別に一種の幾何學的な帶紋が新たに目立つのである。この凹・凸の圖紋を他の圖紋と併せた單位紋を全面に配した諸器での特に前者では、それに鉛様の物質を嵌して全面を平滑にした所謂影繪的なのを主に、それを金銀・嵌石を以てした豪華なものが少くない。そして他の物質を埋めた單位の圖紋では、相向う禽獸形や正面形をしたもの、有翼の怪人の立姿をはじめ、車馬・狩獵・舞踊・鬪牛・鬪爭・操船等頗る多様で、更にそれ等の圖像に樹木・家屋などを加えてよく當代の日常生活を具體的に表わしているのが注目されることである。そして是等の繪畫的なものに金銀錯のものがある。この金銀錯紋の器では別に虺龍・獸面などの全く圖紋化したものに玉・玻璃等を嵌入した頗る優れたものが洛

陽金村の古墓羣から出している。同様な技巧の装身の具の帶鉤、また獸形の書鎮・車馬の飾具など青銅乃至白銅品に貪く行なわれた點で此の時代の器飾の新たな一の特色をなすのが知られるのである。そして今世紀の二十年時代の初めに始めてその遺品が知見に上つた同時代の夥しい實用の白銅鏡の背紋の主要なものが全く初に擧げた地紋的な圖紋を全面を布置したものに他の種種の圖形を表わした——殊に華紋化した禽形虺龍等の影繪的のものを配したもの、絡んだ浮彫の虺龍紋等多様であると同時に金銀錯紋や嵌玉のものなどに同じ優れた豐飾品のあるのが此の場合顧みられることである（第一八圖）。

古銅その他の容器の圖紋に貼嵌石を施すことは早く殷代に行なわれたのは既に擧例したことであるが、周初以後の夥しい現存品にその確かな實例を缺いたもの、一種の鉛様物質なり、金銀の嵌錯に到つては全くこれを見ない。されば別に著しい細金細工の技術などと共に、もと其等が西方の古代オリエント世界で別に發達したものである點で當然新たに伝えられたものである。そして現實にそれが歐亞大陸での北部の徑路より伝えられたことが前世紀末以降、天山以北の地域よりバイカル湖に至る地域に亘り、更に蒙疆でのソ聯學者の行うて來た諸遺迹の學術調査に依る所謂スキタイ文物の所見から認められるのである戰國時代になつて別に容器での銀製品が目立つて、うちに金を併用したもののあることや、古銅容器にも鍍金したものがあることがこれと聯關して擧ぐ可きであろう。

戰國時代の古銅彝器類が、このような既に器形に於いて限られた中周代でのそれが一層實際的な陶器的な形に近く別に新たに實用的な器形があり、器飾にあつても本來の禽獸紋での全く地紋化したものと華紋化した虺龍紋が主で同時に新たに畫象的な圖象が目立つて、この方に上記の外からの技巧に依る嵌錯のものが多いのに特に優れたもののあるのはまた一の様相を示すものである。

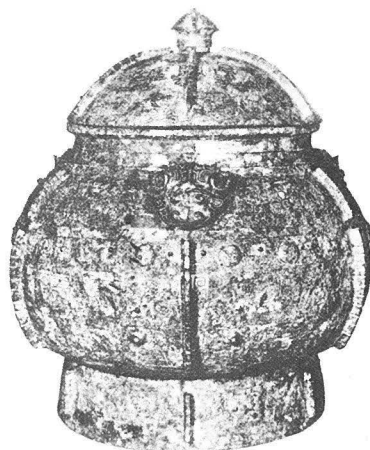
前後千年にも近い永い周代を通じて鑄造された夥しい銅の彝器類の示すところは、上記のようにその初期では殷代に既によくその特色を具象していたものと同じものであつたのが、時代の進むにつれて永い款識を示す器を加えて、器個個の量器たる性質を明記しているが、器形圖紋等にあつて、特殊な器形がなくなり・鼎・

壺・簋等の主な器形にあつても、丸味を帯びた器形となりまた圖紋では器の一部に帶紋として施すものが多く、而もその著しく圖紋化の傾向を強めて、中周時代になつて、それ等が周の彝器類での實態をなすこと、款識に依つて周王朝乃有力者の重器たることをよく示すことである、これに較べると同代後半の戰國時代の諸銅器類の示すところ樂器としての鐘の類に周中期の様相をよく具象したものがあるが如上のようにその器形に於いてすべて實用的な容器との同似を示しそのすぐれた器節に於いて時代の具象したものであるのは寧ろ本來の儀器としての域を超えたものと云う可きである。引いて是等が漢代での實際的には鑄銅の容器とより同似よる點でもと特殊な儀禮の器であつた銅の尊彝の類が時代の一大變轉期に當つて本來の儀禮の衰退を示すものたるであらう。

第一圖 侯家莊第一〇〇一號大墓出土古銅器



一 犧首虺龍夔紋方盃 (三器之一)



三 犧首夔龍文甗



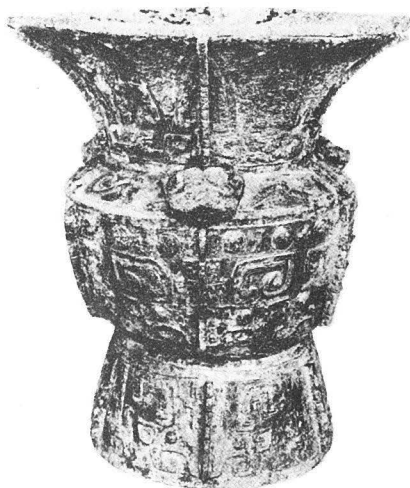
二 夔龍夔龍紋有蓋尊 (双器の一)



四 犧形罍夔龍紋大罍 (双器之一)



六 犧首夔龍夔龍紋方罍



五 犧首夔龍紋尊

一、三、四、五 日本津根美術館

二 藤井有隣館

六 神和內氏藏

第二圖 殷代古墓出土銅鼎類



一 怪獸款足鼎



四 侯家莊第一〇〇四號大墓出土方形鹿鼎



二 虺龍饕餮紋鼎



五 刃形脚圓鼎（日本藤井有隣館）

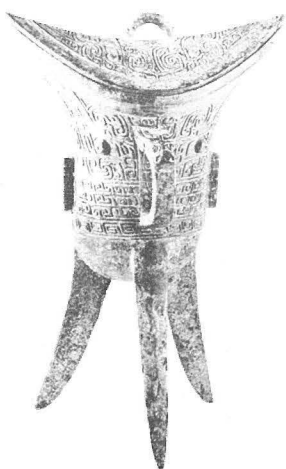


三 夔龍饕餮紋鼎



六 夔鳳脚渦雷蟬紋鼎

第三圖 殷代古墓出土角・爵・罍・觚



一 獸蓋饗餗渦紋角



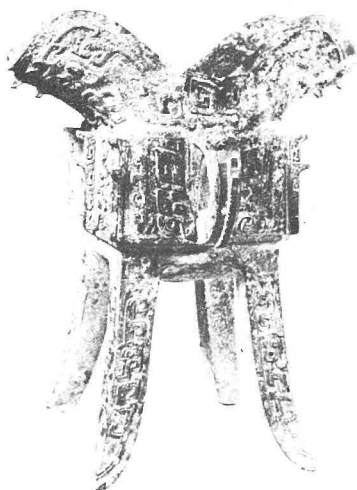
四 獸蓋饗餗紋爵



二 犧首饗餗紋角



五 犧罍饗餗夔鳳紋方罍

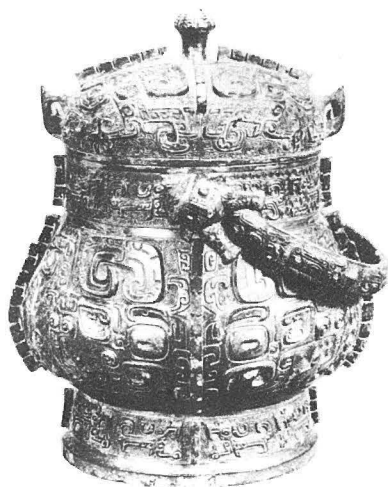


三 饗餗紋方角

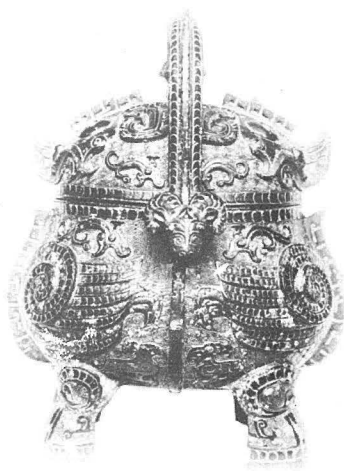


六 饗餗蟬紋觚

第四圖 殷墓出土卣諸例



一 饕餮夔龍紋卣



四 虺龍鸛鷀紋卣



二 饕餮夔鳳紋方卣



五 鸛鷀卣



三 禽鈕蓋饕餮夔龍紋方卣



六 獸紋蓋禽形紋角丸尊

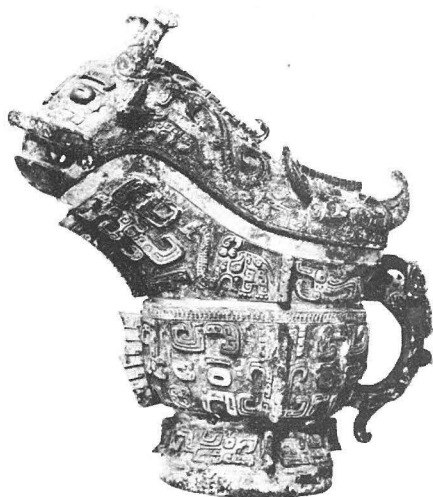
第五圖 殷墓出土兕觥諸例



一 獸禽紋兕觥



二 怪獸鴟鵂紋兕觥



三 饗養象紋兕觥



五 饗養虺龍紋方形兕觥



四 怪獸禽紋兕觥



六 虺龍紋有脚形兕觥

第六圖 殷代古墓出土尊·觶·壺·罍·方彝類



一 犧首饗鬯夔龍紋尊



三 鸛鳴紋有蓋觶



二 獸面的饗鬯紋尊



四 饗鬯夔龍紋壺



六 饗鬯龍紋方彝



五 犧首饗鬯夔龍紋方罍

第七圖 殷代古墓出土諸器



二 方斜雷紋乳盂



一 虺龍禽獸紋盤



三 夔鳳饕餮雷紋簋



五 鸛鳴尊



四 饕餮夔鳳紋方座簋



六 有角人面蓋虺龍紋盃

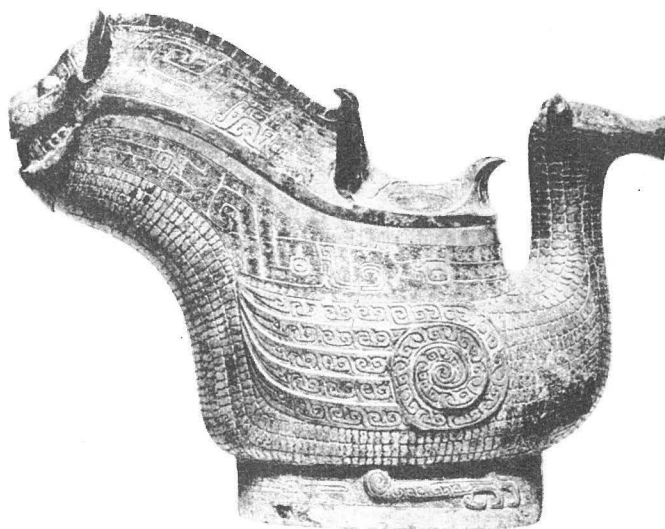
第八圖 殷時代の諸器



二 怪獸蓋禽獸紋兕觥 (Freer Gallery of art)



一 鹿鈕乳虎卣 (日本住友博物館)



三 禽形兕觥 (Freer Gallery of art)

第九圖 侯家莊第一〇〇一號大墓出土大理石彫像二例



第一〇圖 安陽殷墟出土石、骨牙容器



二 獸面的夔龍紋大理石方彝



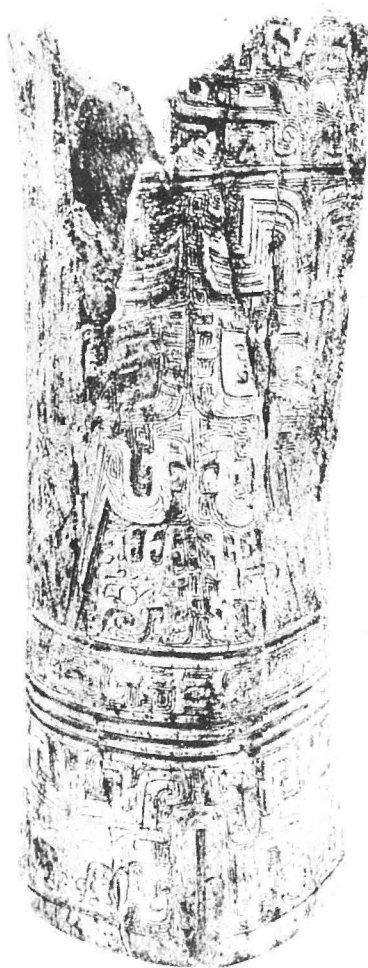
一 圓渦直紋大理石簋



三 夔龍蟬紋象牙容器

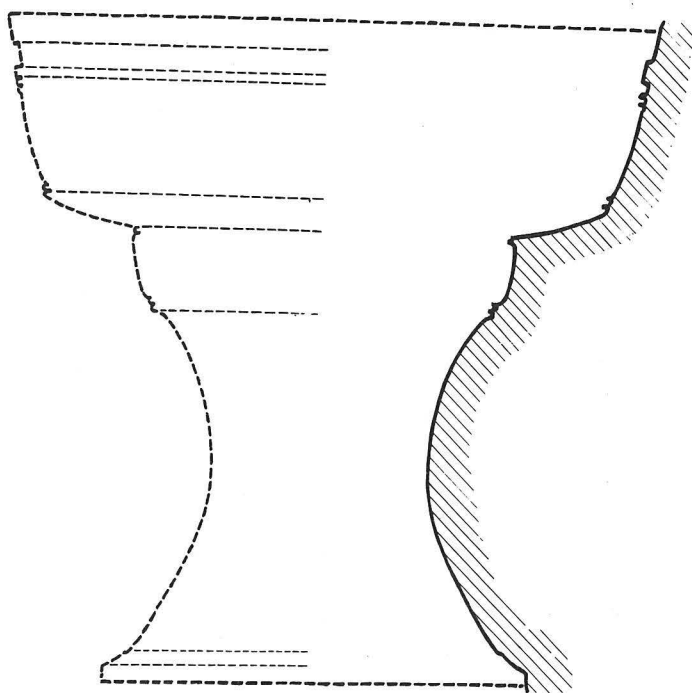


六 侯家莊第一〇〇三號大墓出土
嵌石象牙卣

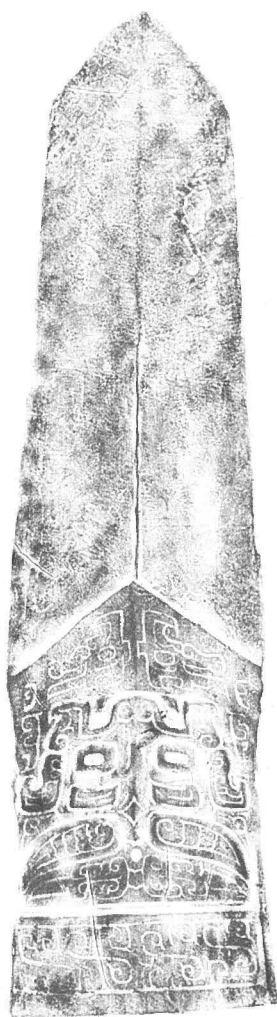


四 侯家莊第一〇〇一號大墓
出土夔龍紋筒形象牙卣

第一一圖 侯家莊第一〇〇一號大墓出土木豆復原圖



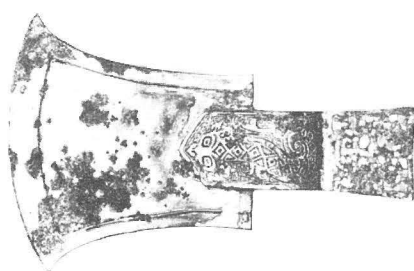
第一二圖 一 侯家莊大墓出土銅利器
二 白銅尖頭器



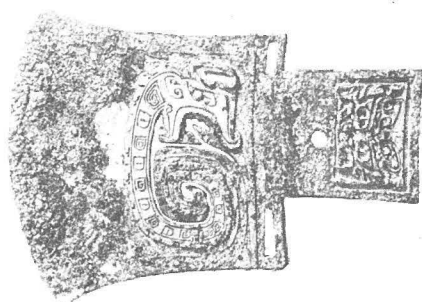
一 侯家莊大墓出土銅利器

二 白銅尖頭器

第一三圖 殷代の銅利器例



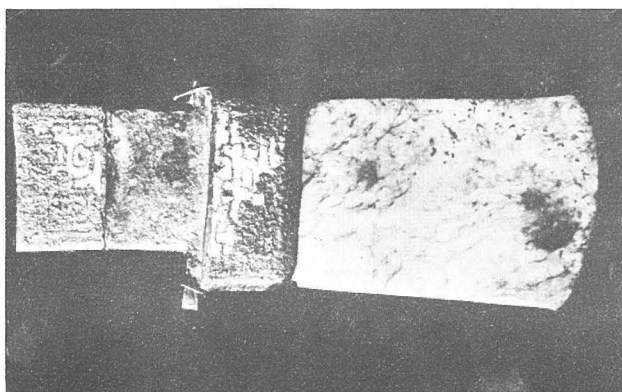
一 虺龍紋鉞



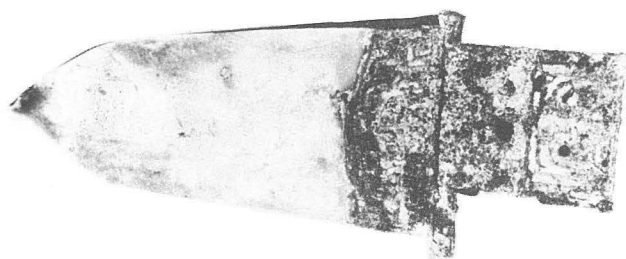
二 虺龍紋鉞



三 虺龍紋嵌石古式銅戈



四 玉刃饕餮紋鉞

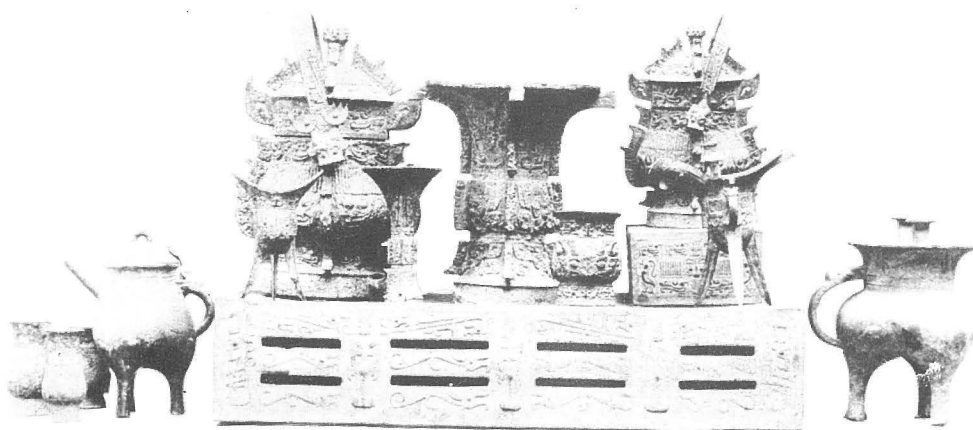


五 玉援饕餮紋古式戈

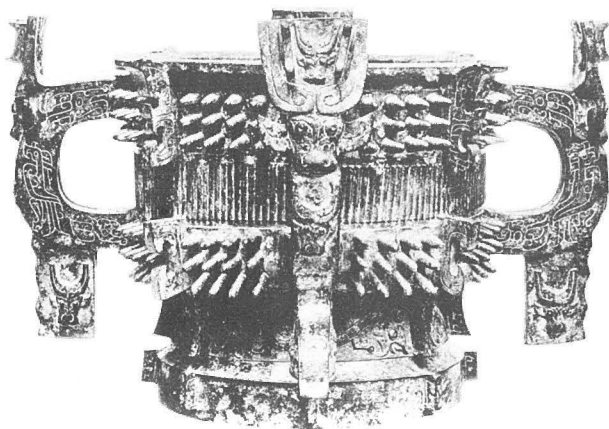


六 玉鋒怪獸紋嵌石矛

第一五圖 陝西省寶雞縣出土柎禁



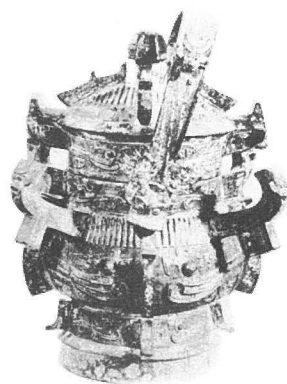
光緒廿七年（一九〇一年）出土第一柎禁



中華民國初期出土第二柎禁の器四鑿百乳直紋簋



虺龍紋兕觥及方座

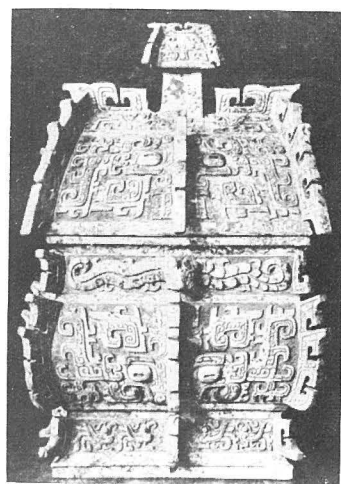


鸞首夔鳳紋大卣

第一六圖 西周初期彝器



一 方斜渦雷紋方座簋



二 饕餮龍虺紋夙令方彝



三 四饕餮象紋周公簋



四 虺龍渦紋散氏盤

第一七圖 西周後半の彝器例



二 竊曲紋方座簋



一 毛公鼎



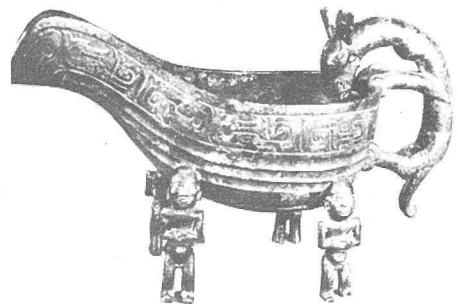
四 竊曲鱗紋盥



三 象首鑿有蓋虺龍紋壺



五 虺龍直紋鑿簋



六 渦雲紋人形四脚卮

第一八圖 戰國時代の諸容器例



二 蟠螭紋鼎



一 獸形鑿脚有蓋長壺



三 四鑿鑑



六 獸梁禽注盃



四 銀錯龍華紋簋



五 蟠螭鹿紋臺



七 有蓋蟠螭紋畫象壺